

# NISAとは？

NISA(少額投資非課税制度)とは、国民の資産形成を応援する国の税制優遇制度です。通常、投資信託などに投資して得た利益は20.315%の税金がかかりますが、NISAを利用した投資ではそれらの利益に税金がかかりません。投資をはじめるとなれば利用したい制度です。

例：投資信託を売却して50万円の利益を得た場合



※上記は一例であり、投資による利益を約束するものではありません

## キャンペーンに関してご留意いただきたい事項

- 「NISA口座新規開設Wキャンペーン」の対象となるのは個人のお客様のみです。
- 特典その1対象者：キャンペーン期間内にJAやまがたでNISA口座をご新規で開設いただいた方。他金融機関からJAやまがたへNISA口座を移管した場合も対象となります。
- お買物券はNISA口座の開設が完了してからのお渡しになります。ご用意ができましたらご連絡いたします。
- 特典その2「つみたてNISA」対象者：キャンペーン期間内にJAやまがたでNISA口座を開設し、かつご新規でつみたてNISA（月1万円以上）のご契約をいただいた方。
- 特典その2「投資信託」対象者：キャンペーン期間内にJAやまがたで新たに投信口座を開設し、かつ期間内のいずれかの月において銘柄数に関係なく月間でのスポット購入による約定金額が300万円以上であり受渡が完了した方。

## 投資信託に関してご留意いただきたい事項

- 投資信託は預貯金と異なり、元本の保証はありません。
- 投資信託は預金保険・貯金保険の対象ではありません。
- JAバンクが取り扱う投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- JAバンクは投資信託の販売会社であり、投資信託の設定・運用は投資信託会社が行います。
- 投資信託は国内外の有価証券等で運用されるため、信託財産に組み入れられた株式・債券・REIT等の値動きや為替変動に伴うリスクがあり、投資信託資産の価値が投資元本を下回ることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は投資信託の購入者に帰属します。
- 投資信託の購入から換金・償還までの間に、直接または間接的にご負担いただく費用等があります。なお、これらの手数料等はファンド・購入金額等により異なるため、具体的な金額・計算方法を記載することができません。各投資信託の手数料等は契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）でご確認ください。
- 一部の投資信託には、特定日にしか換金できないものがあります。
- お申込みにあたっては、契約締結前交付書面、投資信託説明書（交付目論見書）を十分お読みいただき、内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

## NISA・つみたてNISAに関してご留意いただきたい事項

- NISA口座の非課税投資枠の上限は、一般NISAは年間120万円・つみたてNISAは年間40万円です。
- NISA口座や課税口座の開設に関する最終的な判断は、お客様自身で行っていただきますようお願いいたします。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報に基づいて作成していますが、内容の正確性や完全性を保証するものではありません。
- 当資料は、令和5年7月1日時点で交付されている税法等に基づいて作成しています。具体的な税法上の取り扱い等については税理士や税務署等にご相談ください。
- つみたてNISAを利用した場合、基準経過日における氏名・住所の確認が必要になります。

### 【キャンペーンに関するお問い合わせ先】

山形農業協同組合 本店  
〒990-0801山形県山形市旅籠町一丁目12番35号  
電話：023-624-8251（投信担当部署）

登録金融機関  
東北財務局長(登金)第151号

 JAやまがた  
やまがた